

第6次真室川町総合計画

概要版

2021-2030



Q 総合計画とは

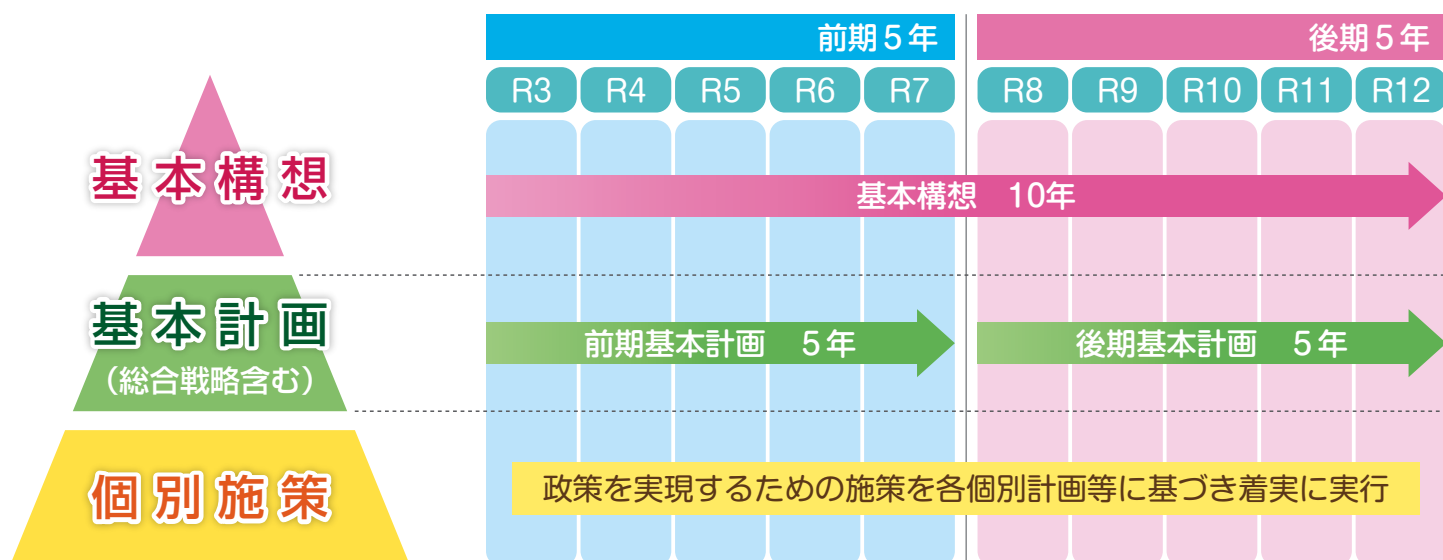
A 総合計画は、10年後の「町の将来像」と、その実現に向けた取組みの方向性や内容を示した、町の最上位計画に位置付けられるもので、まちづくりの指針となるものです。

Q 計画の構成と計画期間は

A 総合計画は、「町の将来像」や、その実現に向けた「まちづくりの方向性」等を示す『基本構想』と、「まちづくりの方向性」に基づいた政策の体系、施策の内容を示す『基本計画』で構成されます。

基本計画は、政策に基づいた施策を含み、それを実現するための主な関連事業と実現度を計るための指標が設定されています。また、この総合計画では町の根幹的な課題である人口減少の抑制に資するための『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を包括的に含み、併せた対応を推進することとしています。

- 計画の期間は、基本構想は10年、基本計画は5年とし、令和8年度からの後期基本計画は、前期計画の検証を踏まえ策定します。



生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川

～ 人と未来がつながる「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出 ～

町民一人ひとりが個性を発揮でき、多様な関わり合いの中で町内外の人とつながりを大事にしながら、この町で暮らし続けることに意義を見出すことが町全体の豊かさにつながるものと考えます。

わたしたちは、地域や世代を超えた多様な関わりの中で、自分らしい「暮らし」「学び」「仕事」を通じて生きがいを実感でき、日常生活の中に笑顔があふれ、誰もが「住みたい」、「帰りたい」、「訪ねたい」と思える町を目指します。

基本構想（10年間のまちづくりの方向性）

目 標

方向性

1

（産業・雇用の目標）

やりがいを持って安心して働けるまち

- 本町ならではの資源をフル活用し、生産性を向上させ、就労の場の確保や所得の向上を図ります。

2

（保健・福祉・医療・子育ての目標）

健やかで安心して暮らせるまち

- 誰もがいつでも適切な保健、医療及び福祉のサービスを受けられるよう体制を強化します。
- 地域や人との絆を大切にしながら、思いやりの気持ちを持って、共に支え合う体制を構築します。

3

（教育・スポーツ・文化の目標）

みんなで育む学びのまち

- 未来をひらく人材を育むため、学校教育を軸に家庭や地域と連携しながら、学力の向上と郷土愛の醸成を図ります。
- ライフステージやライフスタイルに合わせた学びの場、文化芸術やスポーツに親しむ機会を充実させます。

4

（インフラ・環境・防災の目標）

暮らしやすさを実感できるまち

- 生活環境や道路などの社会資本の整備と公共交通の維持確保を図ります。
- 低炭素社会の実現に向けた取組みを推進します。
- 克雪・利雪の取組みを推進します。
- 災害や感染症への対応などの危機管理機能を強化します。

5

（自立・持続可能なまちづくりの目標）

健全で自立したまち

- 若者を中心とした定住・移住対策を推進します。
- 年齢や性別にかかわらず、それぞれの能力を発揮できる環境を整備します。
- 町の魅力を効果的に発信し、交流人口の拡大を図ります。

町の将来像 **生きがいを感じ 幸せを感じるまち 真室川**

基本目標

①

やりがいを持って安心して働けるまち

②

健やかで安心して暮らせるまち

③

みんなで育む学びのまち

④

暮らしやすさを実感できるまち

⑤

健全で自立したまち

総合戦略における重点施策

しごと	真室川の資源を活かした「しごと」の創出
子育て	次代を担う子どもたちを育み子育ての希望をかなえる暮らしの創出
安全・安心	安全・安心な暮らしの創出
定住・移住	「住みたい・帰りたい・訪ねたい」ふるさとの創出
地域づくり	住む人の個性が発揮される地域づくりの支援

基本構想

基本計画

政 策	1	農業の振興	◎				
	2	林業の振興	◎				
	3	商工業の振興	◎				
	4	保健医療の充実		○			
	5	福祉の充実		◎			
	6	子育て支援の充実		◎			
	7	学校教育の充実			◎		
	8	多様な学びの機会の充実			○		
	9	交通ネットワークの整備				◎	
	10	住環境の質の向上				◎	
	11	生活安全の確保				◎	
	12	克雪・利雪の推進				◎	
	13	自然環境の保全・活用				○	
	14	次代を担う人材の確保					◎
	15	交流の促進					◎
	16	多様な主体の社会参画の促進					◎
	17	健全な行財政運営					○

※「基本目標」の中でも、総合戦略に位置付ける「重点施策」の関連事業を含むものは「◎」を付しています。

人口の将来展望 (真室川町人口ビジョン)

目指すべき将来の方向

人口減少は、様々な施策を講じたとしても避けられない状況にあります。それが緩やかなものとなるよう、若者の地元に対する愛着の醸成、地元回帰・定着のための雇用対策、安心して暮らせる環境整備（所得向上、住まい確保など）や出産・子育ての支援策を強化し、町民一人ひとりが生きがいと幸せを感じることができ、活力ある地域を維持することを目指し、まちづくりを進めていきます。

長期的見通しの条件設定

自然動態の改善

平成30 (2018) 年の真室川町における合計特殊出生率*1.45が段階的に上昇し、令和12 (2030) 年に1.80、令和22 (2040) 年に2.07*となり、令和42年 (2060年) まで維持するものと仮定。

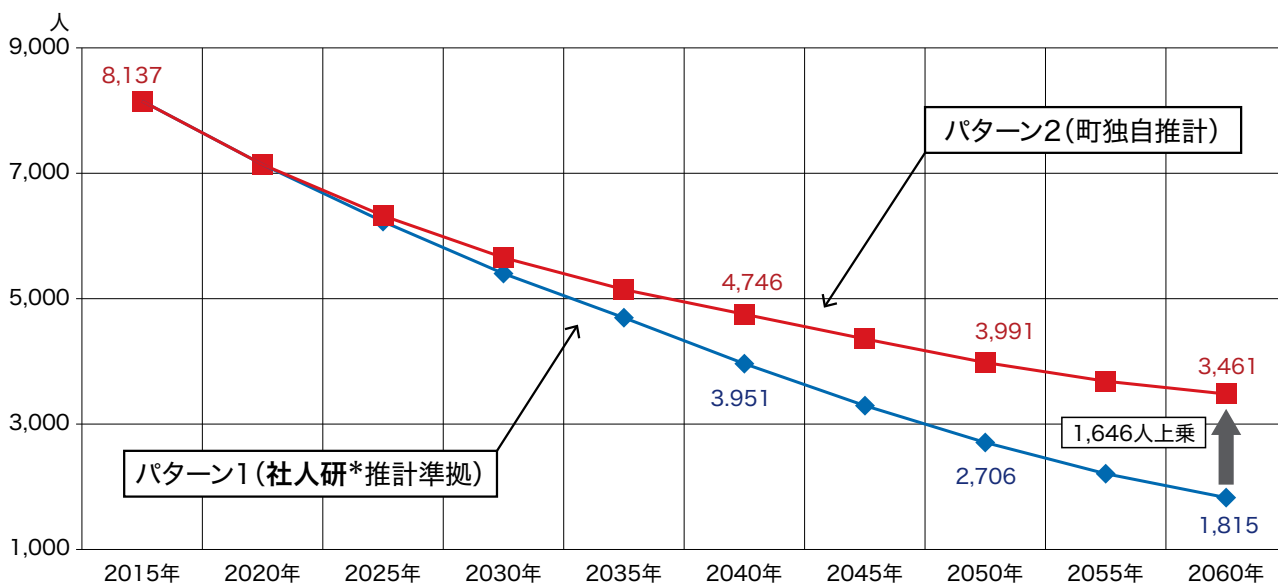
社会動態の改善

平成27 (2015) 年時点で、社会増減（町外からの転入者数－町外への転出者数）がマイナスとなっている年齢階級について、今後低率でマイナスが縮小し、令和22 (2040) 年に均衡（転入＝転出）し、令和42年 (2060年) まで維持するものと仮定。

*合計特殊出生率… 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一般的に一人の女性が一生の間に産む子どもの数と解釈される。

*2.07…… 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準であり、現在の日本の値。

将来人口推計(人口の長期展望)



*社人研… 「国立社会保障・人口問題研究所」の略。厚生労働省の施設等機関で、人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

基本計画（5年間の政策の方向性）

① やりがいを持って安心して働けるまち

政策1 農業の振興

- 新規就農者、農業生産法人の育成・支援
- ほ場整備による稲作の生産性向上、複合経営化の促進
- 高品質で市場性の高い園芸作物の団地化
- 畜産農家の経営力強化支援 など

政策2 林業の振興

- 林業経営体への支援、林業従事者の確保や育成支援
- 林道の開設・拡張
- 航空レーザー測量のデータ活用による民有林の施業受託
- 木材の切り出しから再植林までの一貫した取組み支援
- 木質バイオマスエネルギーの需要拡大
- 特用林産物の生産拡大の促進 など

政策3 商工業の振興

- 企業や個人事業主の事業継続力支援の強化
- 研修・資格取得への支援
- 企業の用地及び建物取得、操業、雇用奨励金の交付
- テレワークやサテライトオフィス等の導入支援
- 空き家空き店舗活用の補助金交付
- プレミアム付き商品券発行補助による地元購入支援 など



② 健やかで安心して暮らせるまち

政策4 保健医療の充実

- 健康ポイント事業による健康意識の啓発
- がん検診の費用助成
- 特定検診受診の周知・啓発
- 医師・看護師・医療従事者の確保
- 在宅医療の充実
- 地域に必要な診療機能の維持 など

政策5 福祉の充実

- 地域包括ケアシステムの充実
- 認知症対策の強化
- 高齢者の移動手段の確保
- 地域支えあいポイント（ボランティア）事業の推進
- 障がい者の生活介護・就労等の支援の充実 など

政策6 子育て支援の充実

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
（医療費、副教材費、副食費などの無償化、町独自保育料軽減、乳児の家庭保育への助成ほか）
- 保護者の多様な働き方に対応した支援の充実
- 妊娠から出産、育児までのきめ細かな相談支援の充実 など



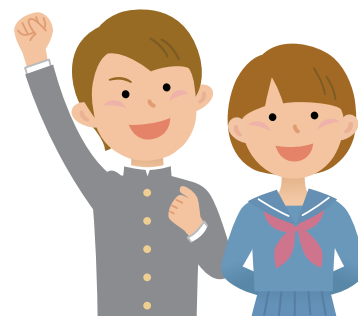
③ みんなで育む学びのまち

政策7 学校教育の充実

- ICT環境の整備
- 本物にふれる感性教育の推進
- 英語教育の強化
- 地域と連携したコミュニティスクールの運営
- 発達段階に応じた体系的なキャリア教育 など

政策8 多様な学びの機会の充実

- 子どもから高齢者までライフステージに応じた学習機会の提供
- まちなか図書館構想の推進
- 伝承文化の地域活動支援、郷土愛の醸成
- 町民一人1スポーツの推進 など



④ 暮らしやすさを実感できるまち

政策9 交通ネットワークの整備

- 計画的な町道や橋梁の補修及び整備
- 地域と連携した簡易な道路維持補修の実施
- 町営バス及びデマンドタクシーの運行
- 高齢者の運転免許自主返納への支援 など

政策10 住環境の質の向上

- 上下水道施設の長寿命化
- 真室川公園の再整備
- 新たな定住促進住宅の建設
- 一般住宅の住環境リフォーム支援
- 行政手続きのオンライン化やコンビニ収納の実施 など

政策11 生活安全の確保

- 防災個別受信機の設置
- 地域における自主的な防災力の強化
- 地域防災計画の更新、土砂災害・洪水ハザードマップの更新
- 交通安全、防犯体制の強化 など

政策12 克雪・利雪の推進

- きめ細かな除雪体制の維持
- 高齢者及び障がい者世帯への除雪支援
- 地域ボランティア除雪の促進
- 雪を活用したイベントの開催支援
- 雪中や雪室を利用した「雪やさい」の生産支援 など

政策13 自然環境の保全・活用

- 危険老朽空き家の解体助成
- ごみの減量化や分別収集の周知
- バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーの利用促進
- 家庭における地球温暖化対策の推進 など



⑤ 健全で自立したまち

政策14 次代を担う人材の確保

- 定住・移住の促進
(定住促進住宅の整備、移住支援金、地元愛着の醸成、奨学金返還支援ほか)
- 結婚支援の促進
(結婚推進員による活動、広域的な婚活支援、若者交流事業の開催による出会いの場の創出ほか) など



政策15 交流の促進

- 自然や食などの地域資源を活かした観光や物産の取組み強化
- まむろ川温泉「梅里苑」の機能強化・周辺整備
- 滞在型観光メニューの造成
- 姉妹都市、交流都市との交流の活性化
- ふるさと納税の取組み強化 など



政策16 多様な主体の社会参画の促進

- 地域活性化に向けた取組みの支援
(コミュニティ助成事業、地域づくり活動支援補助金、分館運営費補助ほか)
- 地域おこし協力隊による地域活動への支援
- 男女共同参画の推進 など

政策17 健全な行財政運営

- 町民の意見、要望を聴く機会の充実
(集落座談会、若者ワークショップの開催)
- 利便性に配慮した電子手続・窓口サービスの充実
- 町民の意見を政策として実現できる職員の資質向上 など

新しい時代の流れや社会情勢への対応

新型コロナウイルス感染症への対応

1) 感染症に備えた体制の構築

- 地域医療体制の充実
- 医療資機材、衛生資材の確保
- 感染症予防対策の徹底

2) 地域経済の活性化、人材の育成・確保推進

- 甚大な影響が生じている地域経済を支援する取組みの継続
- 安心して暮らし働き続けられる生活と雇用の環境づくり
- 「新しい生活様式」を支える社会基盤の整備
- 子どもたちの学びを保障する教育の充実
- 新しい働き方による地方への人口分散・回帰をとらえた人材の確保

3) その他

- 国・県と連携した取組みの推進
- 各取組みに対応する財源の確保

持続可能な開発目標 (SDGs) との関連性



平成27年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。

本町も、世界共通の目標となるSDGsの理解を深め、また、そうした視点から、本計画を推進することにより、SDGs実現に貢献していくこととします。

主な数値目標一覧（一部抜粋）

指 標	実績値（R1）	目標値（R7）
1. やりがいを持って安心して働けるまち		
基盤整備率	46.2%	58.8%
園芸作物の作付面積	122ha	137ha
畜産（肉用牛・乳用牛）の飼育頭数	910頭	920頭
民有林（人工林）の森林整備面積	2,900ha	3,018ha
製造品出荷額	65.0億円	70.0億円
2. 健やかで安心して暮らせるまち		
特定検診受診率	50%	55%
病床利用率	80%	80%
いきいきサロン実施回数	170回	290回
この地域で子育てをしていきたいと思う人の割合	66.7%	75.0%
3. みんなで育む学びのまち		
自分には良いところがあると思う生徒の割合	82.7%	94%
授業時間以外に2時間以上勉強する生徒の割合	38.4%	50.0%
将来の夢や希望を持っている生徒の割合	73.1%	80.0%
中央公民館図書室貸出冊数	1,975冊	2,700冊
4. 暮らしやすさを実感できるまち		
橋梁修繕数（延べ数）	22橋	44橋
水道有収率	72.8%	80.0%
生活排水処理施設普及率	64.2%	75.5%
自主防災活動実施地区数	38地区	48地区
交通事故数	6件	10件以下
自助・共助除雪ボランティア実施地区数	20地区	25地区
資源化率の推計（古紙類を除く）	10.6%	15.3%
5. 健全で自立したまち		
UIJターン相談者数	7人	20人
交流人口	350千人	400千人
ふるさと納税者数	530人	4,500人
座談会・公聴会の実施回数	18回	20回
《総合戦略の数値目標》		
しごと 一人当たりの町民所得	204.8万円（H29）	235万円
子育て 合計特殊出生率	1.45（H30）	1.80
安全・安心 町が住みやすいと思う人の割合	39.4%	50.0%
定住・移住 住み続けたいと思う人の割合	69.3%	80.0%
地域づくり 5年後も集落を維持していけると思う割合	50.8%	60.0%



編集・発行 真室川町役場企画課

令和3年3月発行

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町124番4
 電話 0233-62-2050（企画課直通） FAX 0233-62-2731
 E-mail : kikaku@town.mamurogawa.yamagata.jp